

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成29年4月17日、5月1日及び5月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（35件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（9件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2017/4/14	電子メール	提案意見	有事の際の避難場所等について	朝鮮半島での緊張が高まっており、いつ戦争が始まってもおかしくない状況にあると思います。日本も攻撃されるおそれがあります。もし、三重県が攻撃された場合、私たち県民はどこに避難すれば安全ですか。また、避難計画や戦争被害者への対策は万全ですか。心配です。	防災対策部	災害対策課	弾道ミサイルが発射された場合など、わが国に影響があるときは、国は即時に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）により緊急情報を発信します。Ｊアラートが使用されると、市町の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメールや緊急速報メールが配信され、屋内避難の呼びかけが行われます。Ｊアラートによる情報が発信された場合は、直ちに近くの建物等（できれば頑丈な建物等）に避難していただくこととなっています。	すでに実施している
2	2017/3/13	電子メール	提案意見	パブリックコメントの周知について	三重県では、パブリックコメントの周知をどのように行っていますか。パブリックコメントの結果一覧をみると、応募なしが散見されます。集まったパブリックコメントの意見数をみても、10件にも満たないものが多数あります。パブリックコメントの意見数に関して、三重県はどのような認識を持っていますか。私は、パブリックコメントの意見数をもっと増やすために、ICTを利用したパブリックコメントの周知に力を入れてほしいと思います。三重県は、フェイスブック等により、各政策の周知や広報を行っています。フェイスブック等を通して、パブリックコメントの周知を行っていただけませんか。三重県の高等学校や大学などの教育機関に対しても、パブリックコメントの周知を行っていただけませんか。パブリックコメントは、国や地域の課題を知るきっかけとして有効な方法だと考えます。	戦略企画部	情報公開課	ご意見ありがとうございます。三重県においてパブリックコメントを実施する際には、すべての所属で県のホームページへの掲載及び報道機関への資料提供、情報公開・個人情報総合窓口への配架を行っています。また、より多くの意見が集まるように、必要に応じて各種関係団体への呼びかけを行うなど、各所属にて効果的な方法を判断し、周知を行っています。ご指摘のありました周知方法についても、各所属にて必要に応じて活用していくものでありますが、情報公開課としても、様々な周知方法があることを改めて各所属に対して周知していきたいと考えております。パブリックコメント制度につきましては、県民の皆さんのご協力があるからこそその制度でありますので、今後ともご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
3 (A)	2017/4/7	電子メール	提案意見	県庁職員の長時間残業について	近年、長時間勤務による過労死が問題になっており、民間企業においても、全館消灯を行い、強制的に社員を帰宅させる等の対策を行っております。三重県庁において、午後10時頃になっても明かりが消えている日はありません。県庁の長時間労働を是正する動きを発信していますが、現状として一向に改善されていないように思われます。職員が健康でなければ、三重県民のための施策等を考えたり実施したりすることはできません。また、職員には大切な家族がいます。毎日、遅くまで心配して待っている家族がいます。県内企業の手本として、率先して労働環境を早急に改善されることを望みます。	総務部	行財政改革推進課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、職員の「ワーク」と「ライフ」の両立に向けて「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進する中で、時間外勤務や長時間勤務についても目標を定め、その削減に向けて取り組んでいます。特に、職員の健康管理の観点から、長時間勤務者の削減には重点的に取り組んでいるところです。また、今年度は、「県庁の働き方改革」に関する提言もふまえて、職場の課題に応じた取組や時間管理の意識改革が進むような新たな取組も検討しています。職員が生き生きと仕事ができる「働きやすい県庁」を構築し、県民サービスの向上につなげていけるよう、今後ともさらなる推進を図ってまいります。	すでに実施している
4 (A)	2017/1/26	電話	提案意見	勤務時間中の電話対応について	ある職員に電話をかけたところ、「内部の打ち合わせ中なので、電話がつながりません。」と言われました。本庁舎は職員一人に一台ずつPHSが貸与されているのだから、携帯していないのかと尋ねたところ、机の上に置いてあるものでつながらないとのことでした。外部の人を招いた審議会や来客との打ち合わせであるなら、PHSにつなげないということも納得できますが、県民からの電話に対して、内部の打ち合わせ中だからつなげないとは、おかしくありませんか。せっかく職員一人に一台ずつPHSが貸与されているのだから、庁内にいる場合は常に携帯すべきです。そのように服務規定に定め、職員は常に電話に対応できるように、全職員に周知すべきです。	総務部	人事課	職員の対応で不快な思いをさせていただきましたこととお詫び申し上げます。県ではこれまで、研修や職場ミーティング等を通じて接遇マナー・県民サービスの向上に取り組んできたところですが、今後も引き続き、今回いただきましたご意見も踏まえ、様々な機会を通じて職員に周知徹底し、行政サービスの向上に努めてまいります。	すでに実施している
5 (A) (11)	2017/2/2	電子メール	苦情	喫煙について	先日、県庁を訪問した時、裏の出入口付近で職員がたばこを吸っており、まともに煙を吸い込みました。受動喫煙対策はどうなっているのですか。また、13時過ぎの訪問でしたが、昼休み直後に職員がたばこを吸っているのは、気楽なものだなと思いました。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員の喫煙については、業務に支障のない範囲で、かつ最小限のものである必要があると考えます。勤務時間中の喫煙については、かねてから会議等の場で職員に対して指導・徹底を図り、服務規律の確保に努めているところですが、今回いただきましたご指摘を踏まえ、改めて職員に指導・徹底を行い、県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう服務規律の確保に努めてまいります。	すでに実施している
6 (A) (12)	2017/2/13	電子メール	提案意見	県庁内の喫煙場所について	県庁は受動喫煙の防止を推奨しているという認識でしたが、地下から訪問する際に、出入口近くに喫煙場所があるため、受動喫煙を余儀なくされています。正面入口のエレベーター側から訪問しても、たばこのおいがする職員がたくさん乗り込んできます。また、勤務時間中に長時間喫煙している職員がいます。訪問するたび、たいてい同じ職員が喫煙しています。全面禁煙にすべきです。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員は勤務時間中において、みだりに長時間席を外すことは慎まなければならないと、職員が喫煙のため自席を離れる場合は、業務に影響を与えないよう短時間で済ませるなど職員の自覚が必要であると考えています。勤務時間中の喫煙については、かねてから会議等の場で職員に対して指導・徹底を図り、服務規律の確保に努めているところですが、今回いただきましたご指摘を踏まえ、改めて職員に指導・徹底を行い、県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう服務規律の確保に努めてまいります。	すでに実施している
7 (34)	2017/2/20	電子メール	提案意見	公務員・教職員の採用における国籍条項について	三重県の公務員の採用において、国籍条項が撤廃されているとインターネットの情報で知りました。国民の税金で給料を支給されている公務員・教職員には、「日本人に限る」という国籍条項が絶対に必要です。県知事、県職員の皆さんには、どうか危機感を持っていただきたいと思います。日本がずっと日本であり、各地方自治体の体制が盤石なものとなるよう、一刻も早く国籍条項を復活させてください。	総務部	人事課	三重県においては、「公権力の行使（※1）又は公の意思の形成への参画にかかる業務（※2）を行う職には外国人は任用できない」ことを基本としながら、より多くの職種に外国人の採用の途を開くため、一部の職種を除き国籍要件を廃止しています。国籍要件を廃止している職種は以下の条件に該当するものです。 ・公権力の行使又は公の意思の形成へ参画している職員の割合が一定以下の職種 ・一定数の職員が在職しており、異動、昇任等の人事管理が公務員の基本原則を踏まえて適正に行うことが可能な職種 ※1 公権力の行使：法令に基づく許認可、命令等 ※2 公の意思の形成への参画に該当する職：部長級、次長級、課長級等の職のうち県行政について企画、立案及び決定に参画する職	すでに実施している

8 (A)	2017/ 3/6	電子 メール	苦情	三重県職員 の記章着用 について	先日、テレビ番組に出演していた職員は、記章を付けていませんでした。職員は必ず記章を付けないといけないではありませんか。記章を付けるのが恥ずかしいのですか。ルールが守れない者をテレビに出演させないでください。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。本県では、「職員の服務に関する訓令」において、原則として勤務時間中に上着を着る際には、職員記章を着用しなければならないことを定めています。こうしたなか、記章の着用については、かねてから研修や会議の場で注意喚起してきたところですが、今回のご指摘を踏まえ、改めて、職員への注意喚起を行ってまいります。	すでに実施している
9 (A)	2017/ 3/8	封書・ 葉書	提案意見	職員の行動 について	電車で通勤している職員が、勤務終了後、自宅のある方向と逆の電車に乗り、一駅乗った後、そのまま、自宅のある方向の電車に乗り換えているようです。おかしくないですか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員に対しては、かねてより、法令や社会規範はもちろんのこと、ルールやマナーを遵守し、三重県職員として県民の皆様の信頼に応えていくよう、研修等により注意を促しているところですが、改めて会議の場も含め様々な機会を捉えて注意を徹底してまいります。なお、通常、自宅の最寄駅と勤務公署の最寄駅との間で通勤することになりますが、効率的な通勤を行うために、最寄駅よりも離れた駅までの定期券を購入した上で、そのような通勤をすることは問題ありません。また、その場合であっても、職員に支給している通勤手当は最寄駅までの定期券分のみとなっていますので、その額を超えた運賃については、職員の自己負担となっています。	すでに実施している
10 (A)	2017/ 3/23	電子 メール	提案意見	職員について	県職員は、民間の感覚を取り入れるべきです。基本的なことは、来庁者等への親切な言葉遣いや不快感を与えない服装、サービス精神です。一部の県職員においては、これら基本的なことが不足していますので、改善する余地があります。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました内容につきましては、関係各課に情報共有をさせていただきます。今後も引き続き、来庁される方をはじめとした県民の皆様が気持ちよく県庁に訪れていただけるよう、職員マナーの向上に取り組んでまいります。	すでに実施している
11 (5)	2017/ 2/2	電子 メール	苦情	喫煙について	先日、県庁を訪問した時、裏の出入口付近で職員がたばこを吸っており、まともに煙を吸い込みました。受動喫煙対策はどうなっているのですか。また、13時過ぎの訪問でしたが、昼休み直後に職員がたばこを吸っているのは、気楽なものだと思いました。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございます。本庁舎では、平成28年4月1日から建物内禁煙を実施し、屋外の一部に喫煙スペースを設置したところです。屋外の喫煙場所につきましては、今後、適宜見直し、検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
12 (6)	2017/ 2/13	電子 メール	提案意見	県庁内の喫煙場所について	県庁は受動喫煙の防止を推奨しているという認識でしたが、地下から訪問する際に、出入口近くに喫煙場所があるため、受動喫煙を余儀なくされています。正面入口のエレベーター側から訪問しても、たばこにおいがする職員がたくさん乗り込んできます。また、勤務時間中に長時間喫煙している職員がいます。訪問するたび、たいい同じ職員が喫煙しています。全面禁煙にすべきです。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございます。本庁舎では、平成28年4月1日から建物内禁煙を実施し、屋外の一部に喫煙スペースを設置したところです。屋外の喫煙場所につきましては、今後、適宜見直し、検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
13	2017/ 3/14	電子 メール	提案意見	犬のしつけとマナー向上について	ペットの数が増加している中で、今必要とされるのは犬へのしつけです。犬にしつけをするためには、地域の人々の協力と教養が必要です。犬に関するご近所とのトラブル等は増えているではありませんか。海外からみて、日本人の犬の扱い方はとても理解できるものではありません。他の自治体では、すでにしつけ教室、マナー教室、しつけ実演の講演、プロ訓練士によるトラブル改善方法の提案や指導、犬を飼っていない人でも知識向上のために参加できる講座等が開催されています。ぜひ三重県でも開催してほしいです。5月には動物愛護推進センターができ、三重県も殺処分数ゼロをめざすそうですが、飼い主のしつけ不足がすべての問題の根本にあります。これを改善しない限り、犬を捨てる人は減りません。自分の呼びかけに犬が答えてくれたら、飼い主に愛情が芽生えてきます。それが一番大切です。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。犬を含め動物を飼うためには、飼い主が十分な知識と責任をもって、適正飼養及び終生飼養を行うことが重要であり、犬に対する「しつけ」も適正飼養の一つであることから、飼い主の責務であると考えます。なお、県内の保健所へ犬の放し飼いや鳴き声など飼い主のモラルが問われる苦情や相談が、例年およそ1,700件程度寄せられており、飼い主への指導などを各保健所で行っているところです。また、県では、平成29年5月28日に開所を予定している三重県動物愛護推進センターを拠点として、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」をめざし、動物愛護教室等の普及啓発活動や犬・猫の譲渡事業などに取り組んでまいります。今後とも、皆様のご意見を参考とさせていただきます、動物愛護管理に関する取組を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
14	2017/ 4/3	電話	提案意見	大麻の栽培について	大麻の栽培について、三重県は早々に認可すべきです。三重県は伊勢神宮もあり、大麻の栽培は日本文化の保護にもなります。外国産の大麻等代替品があると言いますが、国産がないから、やむを得ず代替品である外国産の大麻を使っているだけです。きちんと管理すべき部分は管理し、三重県で栽培できるようにしてください。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないことや、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合すること等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。また、大麻の濫用等による保健衛生上の危害発生を防止し、県民の皆様のお安全・安心を確保するため、今後も大麻取締法及び三重県大麻取扱者指導要領等に基づき、適正に免許審査を行います。	施策の参考とする
15 (35)	2017/ 3/27	電子 メール	提案意見	たばこを吸わない教育と啓発について	たばこは、病気を起こすリスクが増え、副流煙で家族や同僚、他人の健康まで損なう上、火事の原因にもなります。県内の中学や高校で「たばこを吸い始めてもいいことはないから、20歳になっても吸ってはいけません。」と教育してほしい。さらに、県内の成人式でたばこは吸わないように啓発してほしい。三重県で運動を始めて、数年後にでも県内の喫煙率や医療費が減少し、寿命が伸びるなどの効果が表れれば、三重県の運動が全国から注目されるかもしれません。県のPRにもつながります。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、「三重の健康づくり基本計画」において喫煙率を評価指標とし、県民の皆様に対し、世界禁煙デーや各種イベント等、あらゆる機会をとらえ、喫煙の影響について啓発に取り組んでいるところです。今後も、市町の協力を得ながら喫煙の害について周知していきたいと考えております。	すでに実施している
16	2017/ 4/13	電子 メール	提案意見	各種学校への補助金について	朝鮮学校に補助金を交付するなんてありえません。これまで交付してきたことも許せませんし、これから交付することも認められません。どのように考えているのか、県民にしっかり説明してください。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。しかしながら、平成28年3月に文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知があり、学校の財政状況、公益性や教育振興上の効果を検討した結果、平成28年度の補助金は交付しませんでした。平成29年度の補助金を交付するかどうかについては、改めて決定しますが、ご意見は今後の参考にさせていただきます。	施策の参考とする

17	2017/4/10	電子メール	提案意見	産業廃棄物の処理について	四日市市大矢知町及び平津町地内での産業廃棄物の処理に関して、定期的開催される県の説明会に、地域の住民が出席することができなかったとの話を聞きました。この事案は、産業廃棄物の指導を所管する三重県が、危険で安全・安心を脅かす状況であるという自覚がなく、放置したために生じたものです。県が初動できちんとした対応をしていれば、こんなひどい結果にならなかったと思います。このような事案は、地域住民に広く情報開示し、住民による監視機能を高めることが必要ではないかと考えます。住民は不安でたまりません。近々、関係する住民がなるべく多く出席できる説明会を開催してください。	環境生活部	廃棄物適正処理プロジェクトチーム	ご意見いただきありがとうございます。四日市市大矢知・平津事案は、産廃特措法に基づく実施計画の環境大臣同意を得て、対策事業を実施しています。対策事業の実施にあたっては、建設的で双方向のリスクコミュニケーションを行い、周辺生活環境の保全や地元住民の安全・安心を確保することとして、地元・学識経験者・市・県による協議を積み重ね、四日市市長が立会いのもと、大矢知地区連合自治会長、八郷地区連合自治会長及び三重県知事との間で、平成22年12月24日に対策工法骨子案に係る基本合意書を、また、平成23年11月23日に具体的な対策工法等に係る実施協定書を締結するなど地元合意を得ながら進めてきました。その後も対策事業の実施状況や今後の対策内容について、定期的に関係連合自治会への説明会を実施するとともに、周辺環境の測定結果をホームページで情報公開するなど、引き続き、地元の理解を得ながら対策事業を進めていきたいと考えています。ご意見をいただいた住民への説明会の開催については、今般、関係連合自治会と対応を協議し、従来通り連合自治会を通じた説明対応とすることを確認しております。なお、当時の県の対応については、弁護士・学識経験者で構成する調査検討委員会において検証・検討が行われ、県に対する厳しい意見や再発防止策の提案・提言が示されていることを踏まえ、今後、このような大規模な不適正処理事案を発生させないよう取り組んでいます。	すでに実施している
18	2017/3/14	電子メール	提案意見	ご当地グッズについて	日本の各都道府県で、いわゆるご当地ガチャが出ています。私は自然の生き物が好きですから、三重県の自然豊かな特性を生かしたものを作ってほしいと思います。三重県には新しい立派な総合博物館もできましたので、メーカーと総合博物館がタイアップして実現したらいいと思います。	環境生活部	総合博物館	この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。当館では、ミュージアムショップと連携し、ミエゾウをモチーフとした尾鷲ヒノキの製品など、三重県の豊かな自然を紹介する商品をこれまでも企画してまいりました。いただいたご意見は、今後の活動の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
19 (28)	2017/4/17	電子メール	提案意見	インフラ整備について	最近、伊勢二見鳥羽ラインが無料になりましたが、道幅は片側一車線で、追い越しもままなりません。津波や震災が発生した際の補給路線と考えても、早急にフル規格にしてほしいです。また、三重には亀山ヘリニアが乗り入れる計画はありますが、そこまでの移動手段がありません。JRが半世紀ほど単線気動車のままということも疑問です。複線電化の働きかけ、ミニ新幹線化、フリーゲージトレインの導入、燃料電池電車の導入も含めた要望を働きかけてください。少なくともリニアは今から20年以内には開業しますので、それまでにアクセス整備をしてください。最後に、北勢、中勢バイパスが全通します。しかし、慢性的な渋滞も発生しているため、早急にフル規格改修を働きかけてください。	地域連携部	交通政策課	リニア中央新幹線については、現時点において名古屋以西のルートや駅位置が公表されていないため、沿線都府県とも連携・協力し、早期全線開業と県内の概略ルートや駅の概略位置が早期公表されるよう国やJR東海に働きかけていきます。また在来線の利便性向上については、沿線自治体と連携し、利用促進に向けた取組を進めるとともに、JR各社に対する要望活動を展開していきたいと考えております。	施策の参考とする
20 (A)	2017/3/10	提案箱	苦情	職員の喫煙について	8時30分過ぎ間もなくたばこをふかしている職員をよく見かけますが、暇な職員が多いのですか。更にひどい人は、たばこを吸いながら、下品な笑い声を響かせていることもあります。県職員としての自覚はあるのでしょうか。税金から給料をいただいているだけに、もっと県民の目を意識すべきだと思います。	津庁舎	津地域調整防災総室事務所	ご意見ありがとうございます。今回ご指摘いただきました職員の行動により、不快な思いをおかけしたことにしてお詫び申し上げます。ご指摘いただいた件につきましては、県民の皆さまに不快感を与えることのないよう、改めて会議等の場を通じて注意喚起し、職員の自覚を強く促してまいります。	施策の参考とする
21 (A)	2017/3/10	提案箱	苦情	職員の喫煙について	堂々と歩きタバコをする職員をよく見かけますが、言語道断です。マナーの欠如した職員がいることで、県のマイナスイメージにもつながると思います。	津庁舎	津地域調整防災総室事務所	ご意見ありがとうございます。今回ご指摘いただきました職員の行動により、不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、法令や社会規範を遵守し、三重県職員として県民の皆様への信頼に応えていくよう、注意を促しているところです。ご指摘いただきました件につきましては、会議等の場を通じて注意喚起し、改めて職員の自覚を強く促してまいります。	施策の参考とする
22	2017/4/12	電子メール	提案意見	庁舎の喫煙コーナーについて	伊勢庁舎の駐輪場には、壁一枚隔てて喫煙コーナーが設置されています。駐輪した時に、たばこのおいが流れてきました。駐輪場にいる時間はわずかですが、普段たばこ縁のない生活をしている者にとっては、不快なものです。駐輪場は、玄関に隣接しており、来庁者が近くを通るところです。県民の健康を守る県の施設が設置する喫煙コーナーの場所として、適切かどうかと感ずます。少なくとも駐輪場と並べるとはならないと思います。	伊勢庁舎志摩庁舎	地域活性化防災活室性化局	貴重なご意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関し、三重県では、平成28年4月から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙を実施し、屋外の一部に喫煙スペースを設置したところです。屋外の喫煙場所につきましては、いただいたご意見も踏まえ、今後、適宜見直し、検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
23	2017/4/4	電子メール	要望	捕獲した野生動物の処分方法について	狩猟者や業者に捕獲されたハクビシンやタヌキ、アナグマ、アライグマ等の野生動物の大半が溺死させることにより処分されています。溺死させることによる処分は最も長く苦しませるものであり、あまりに非人道的な行為だと思います。また、動物の保護及び管理に関する法律の「できる限り苦痛を与えない適切な方法で行うものとする」という条項が適用されて然るべきです。今後、三重県が捕獲許可を出される際、処分方法において残酷な方法を禁じ、それができない申請者には許可を出さないよう指導をお願いします。また、すでに許可を出した申請者にも、今一度周知をお願いします。	農林水産部	獣害対策課	ご意見ありがとうございます。三重県では、ハクビシンやタヌキ等に対する被害防止の捕獲許可を県内市町に権限を移譲しており、各市町に対しては、捕獲許可は被害や防止対策の状況を把握したうえで、原則として被害防止対策によっても被害が防止できないと認められるときに行うものとし、捕獲個体はできる限り苦痛を与えない適切な方法で処分しなければならないという考えを周知しています。今後も関係者会議等において、捕獲許可の適正化を推進していきます。また、県内の新規猟友会員に対して実施している初心者講習会においても、適正な捕獲や処分方法について指導していきます。被害防止のための鳥獣管理にご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している

24	2017/3/7	電話	提案意見	公園のトイレの修理について	上野森林公園のトイレ3ヶ所について、ポンプが壊れていて使用できなくなっています。管理事務所にお問い合わせしたところ、少額の修理なら指定管理者の負担で対応できるそうですが、このポンプの修理は高額になるため、指定管理者では対応できないそうです。この公園は、散歩やノルディックウォーキング等県民の憩いの場として利用されています。来園者のために、県の予算で早急に修理してください。	農林水産部	みどり共生推進課	上野森林公園のトイレにかかる受水槽については、早急に対応を進めています。	すでに実施している
25	2017/3/7	電話	要望	補助金について	三重県から各商工会議所に、補助金が交付されています。県は、商工会議所が実際に何をしているか、補助金の用途等把握されていますか。また、監査はしていますか。私は、ある商工会議所の会員です。会員になった理由は、商工会議所が必要な経理書類を預かってくれたり、確定申告時に申請書類等を取りまとめて、税務署に送付してくれたりするからです。しかし、最近になって、商工会議所は個人情報保護法に合致した情報の保管場所がないことを理由に、書類を返還すると言ってきました。中小の会社に、書類を保管する場所はありません。今までどおり商工会議所で預かってほしいと申し入れたところ、補助金が減っているから、年々できないことが増えていると言われました。個人情報に配慮した保管を行うことは、会員にとっても非常に重要です。商工会議所は、私たち中小企業に大切な機関です。情報の保管場所を整備するために、適切に補助金が使われるよう、県から指導等を行ってほしいです。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	県は、商工会議所等が小規模事業者の経営又は技術の改善発達のために行う事業に要する経費のうち、職員の設置に要する経費等を補助しており、毎年度実績検収を行って用途を確認するとともに、定期的な監査を実施しています。また、県は商工会議所等と連携して経営改善普及事業を実施しており、事業者のみならずの自律的な発展を支援することとしています。ご意見をいただきました「経理書類の預かり」・「確定申告書等の税務署への送付」については、これまで当該商工会議所の独自サービスとして提供されていたものと考えられます。商工会議所は補助対象事業以外にも様々な事業を実施しており、全ての事業が県による指導等の対象とはなっておりませんので、会員となられている商工会議所と協議いただきますようお願いいたします。引き続き、商工団体と連携して中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上等に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
26	2017/4/24	電子メール	苦情	お伊勢さん菓子博について	菓子博に行ってきましたが、近くの駐車場が空いているにもかかわらず、遠くの駐車場に誘導されました。また、会場へも遠回りして入場させられ、入場後も誘導され自由に行くことができず、各売店では売り切ればかりでした。数時間かけて車で行ったのに残念です。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。また、折角の三重の菓子博にご来場いただきましたのに、不快な思いをさせていただきましたこととお詫び申し上げます。三重県は、三重県菓子工業組合が主体となって設立された実行委員会に参画し、菓子博を来場者60万人を目標とする規模のイベントとして、開催準備を支援してまいりました。会場にお越し頂きました日は、菓子博が21日金曜日に開幕して初めての休日となる日であったことや、開幕日前後に多くの新聞やテレビなどのメディアにも取り上げられたこともあり、特に多くの方々にご来場いただきました。来場者の皆様に安全に楽しんでいただくため、車の駐車場への誘導や、会場内外での動線の確保などのため、やむをえず多くのご不便をおかけすることになったものと思います。今回のご意見を実行委員会とも共有しながら、来場者の方々に折角の時間を効率的に楽しんでいただけるよう工夫してまいりたいと考えておりますので、是非、また三重県にお越しいただきたいと思っております。	すでに実施している
27	2017/4/24	電話	提案意見	お伊勢さん菓子博について	会社の旅行で菓子博に行ってきましたが、朝熊ICに9時に着いて後、駐車場に着いたのが12時でした。1台2千円の駐車場代がかかるのに3時間待つのはおかしいと思います。そこからシャトルバスに乗るまでも1時間かかりました。すぐ入園することはできませんが、どこのブースも並んでいて4時間以上待たないと入れない状態でした。飲み物も売り切れの状態で、混雑のため食事をとることができず、お菓子も買えませんでした。駐車場でも食事を販売するなど対応してはどうでしょうか。駐車場を改善しないと、三重県のイメージダウンになります。付近の企業や民間の駐車場を土日だけでも借り上げたり、おかげ横丁の駐車場からもシャトルバスを出したりして対応してはどうでしょうか。駐車場が満車で二見シーパラダイスの方へ車を止め、タクシーで来た人もいます。三重県出身なので菓子博を提案しましたが、不評でした。今後の参考にしてほしいです。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。三重県は、三重県菓子工業組合が主体となって設立された実行委員会に参画し、菓子博を来場者60万人を目標とする規模のイベントとして、開催準備を支援してまいりました。しかしながら、開幕直後の土日は、メディアにも多く取り上げられた話題性もあり、開場時間前から多くの来場者にお越しいただき、駐車場の開場時間前と開場後一定の時間に来場者の車が集中したため、交通渋滞や長い駐車場待ちを招く事態となったものと考えています。実行委員会では、この事態を受けて、より効率的な駐車場への誘導の徹底や駐車場の開場時間を早めるなど改善対策を行ったところです。会社での旅先に三重県の菓子博をご提案いただきましたのに、不快な思いをさせましたこととお詫び申し上げます。今回のご意見は実行委員会とも共有しながら、今後の運営に役立ててまいります。	すでに実施している
28 (19)	2017/4/17	電子メール	提案意見	インフラ整備について	最近、伊勢二見鳥羽ラインが無料になりましたが、道幅は片側一車線で、追い越しもままなりません。津波や震災が発生した際の補給路線と考えると、早急にフル規格にしてほしいです。また、三重には亀山ヘリニアが乗り入れる計画はありますが、そこまでの移動手段がありません。JRが半世紀ほど単線気動車のままということも疑問です。複線電化の働きかけ、ミニ新幹線化、フリーゲージトレインの導入、燃料電池電車の導入も含めた要望を働きかけてください。少なくともリニアは今から20年以内には開業しますので、それまでにアクセス整備をしてください。最後に、北勢、中勢バイパスが全通します。しかし、慢性的な渋滞も発生しているため、早急にフル規格改修を働きかけてください。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。伊勢二見鳥羽ラインについては、現時点で4車線化を実施する予定はございません。今後、交通状況を把握し、道路管理者として道路利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。また、災害発生時には、緊急輸送が円滑かつ確実に行われるよう努めてまいります。国道1号北勢バイパス、国道23号中勢バイパスは国の事業として、工事が進められています。北勢バイパスにおいては、現在、市道日永八郷線から国道477号バイパスまでの区間でトンネル工事等が進められています。また、中勢バイパスにおいては、平成30年度の開通に向け、鈴鹿市御園町から津市河芸町三行までの区間で道路改良等が行われております。一方で、既に開通した区間においては、慢性的な渋滞が発生していることから、国において、平成29年3月に中勢バイパスと国道163号の交差点の直線車線を増設する渋滞対策が行われました。県としても、引き続き、国に対しバイパスの整備や渋滞対策の促進を働きかけてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。	すでに実施している
29	2017/4/17	電子メール	提案意見	第二南勢バイパスの整備について	国道23号の三渡川近傍～明和町行部間が、休日、祝日、連休、盆、正月、朝夕のラッシュアワーにとっても混雑します。供用開始してから30年くらい経過していること、津波の襲来時の進行を遅らせる防災上の観点からも、第二南勢バイパスを海岸側に建設してほしいです。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。国道23号南勢バイパスについては、国土交通省の管理する道路であり、現時点で、国からは新たな道路整備の計画はないと聞いておりますが、今回いただいたご意見については、国土交通省へお伝えさせていただきます。	施策の参考とする

30	2017/4/17	電子メール	要望	三重県観光における交通問題について	伊勢神宮や伊勢周辺の神社が好きでよく三重県に行っていますが、いつも困っていることがあります。それは、帰りの東名阪自動車道の亀山付近で毎回大渋滞が起きることです。連休でもない普通の日曜日でも渋滞しています。伊勢へ観光に行く人たちからすると、この亀山渋滞はすごくマイナス要因になると思うので、解決をお願いしたいと思います。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。現在、中日本高速道路株式会社において、東名阪自動車道（四日市JCT～亀山JCT）と並行する新名神高速道路（新四日市JCT～亀山西JCT（仮称））の整備が平成30年度中の完成を目指して進められており、開通後の東名阪自動車道の渋滞は大幅に解消される見込みです。なお、平成30年度までの間の東名阪自動車道の渋滞対策についても、三重県から中日本高速道路株式会社に要望を行っており、平成29年夏頃までに四日市IC～鈴鹿IC間の上り線約8kmが新たに暫定3車線化されることとなりました。これにより、一定の渋滞削減効果が期待できるものと考えています。三重県としても、一日も早く新名神高速道路が開通するよう中日本高速道路株式会社に引き続き申し入れてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしく願います。	すでに実施している
31 (32)	2017/3/6	電子メール	提案意見	道路照明のLED化及び道路緑化の促進について	国や他府県では、三重県に比べ、道路照明のLED化が進んでいるように感じます。従来のナトリウムランプ等と比して低電力消費化、高寿命化に資するものとして、リースも活用しながらLED化を進めてみてはいかがでしょうか。また、道路緑化についても、他県等では、CO2吸収も念頭に、道路整備の際は積極的に街路樹植樹が行われているようですが、三重県では、ほとんど沿道に植樹がなされることはないようです。一考をお願いします。	県土整備部	道路管理課	都市政策課と同じです。	すでに実施している
32 (31)	2017/3/6	電子メール	提案意見	道路照明のLED化及び道路緑化の促進について	国や他府県では、三重県に比べ、道路照明のLED化が進んでいるように感じます。従来のナトリウムランプ等と比して低電力消費化、高寿命化に資するものとして、リースも活用しながらLED化を進めてみてはいかがでしょうか。また、道路緑化についても、他県等では、CO2吸収も念頭に、道路整備の際は積極的に街路樹植樹が行われているようですが、三重県では、ほとんど沿道に植樹がなされることはないようです。一考をお願いします。	県土整備部	都市政策課	ご意見ありがとうございます。県管理道路の道路照明については、新設時や、故障時の交換の際にLED照明器具を使用するようにしています。なお、道路照明のLED化を進めるにあたっては、様々な更新の方法を検討していきます。また、街路樹については、都市部の幹線道路において、景観上の配慮の必要性や確保できる歩道幅員等を勘案して植樹の要否を判断しています。今後ともより良い道路整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
33	2017/4/17	封書・葉書	提案意見	「みえ県議会だより」の記載内容について	「みえ県議会だより」は一体何の目的で発行されているのでしょうか。議員が仕事を行っていることを知らせたいのでしょうか。「調査しました」という言葉が多く使われており、調査から何が見え、その対策はどうしたのか、その結果、県民のためや幸せのためにどれほど貢献できたのか、私たちは知りたいのです。「～しました。」では、県民の税金を使い、成果を知らされていない県民は哀れです。	議会事務局	議会事務局	この度は、県議会の広報誌「みえ県議会だより」に関するご意見をいただき、ありがとうございます。「みえ県議会だより」における「委員会の活動状況」については、限られた紙面の中で、各委員会がどのような課題等に関して調査を行ったのかなど、全体的な概要をお知らせする目的で掲載しております。なお、こうした情報を提供させていただき、更に詳細を把握されたい方々に対しては、三重県議会のホームページにおいて各委員会の動画配信や資料の掲載を行うとともに、議会図書室において各委員会の議事録や資料の閲覧をしていただけることとしております。今後とも、県民の皆さんに分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
34 (7)	2017/2/20	電子メール	提案意見	公務員・教職員の採用における国籍条項について	三重県の公務員の採用において、国籍条項が撤廃されているとインターネットの情報で知りました。国民の税金で給料を支給されている公務員・教職員には、「日本人に限る」という国籍条項が絶対に必要です。県知事、県職員の皆さんには、どうか危機感を持っていただきたいと思います。日本がずっと日本であり、各地方自治体の体制が盤石なものとなるよう、一刻も早く国籍条項を復活させてください。	教育委員会	教職員課	三重県公立学校教員の採用にあつては、平成3年3月22日付の文部省通知「日本国籍を有しない者の公立学校の教員への任用について」に示された国の方針等も踏まえ、日本国籍を有しない者の教員採用選考試験への受験を認めるとともに、選考試験に合格した者については、任用の期限を付さない常勤講師として採用しているところです。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	反映は困難である
35 (15)	2017/3/27	電子メール	提案意見	たばこを吸わない教育と啓発について	たばこは、病気を起こすリスクが増え、副流煙で家族や同僚、他人の健康まで損なう上、火事の原因にもなります。県内の中学や高校で「たばこを吸い始めてもいいことはないから、20歳になっても吸ってはいけません。」と教育してほしい。さらに、県内の成人式でたばこは吸わないように啓発してほしい。三重県で運動を始めて、数年後にでも県内の喫煙率や医療費が減少し、寿命が伸びるなどの効果が表れれば、三重県の運動が全国から注目されるかもしれません。県のPRにもつながります。	教育委員会	保健体育課	中学校及び高等学校では、喫煙と健康との関連について、教科「保健体育」において学習しています。中学校では、たばこの煙の中に有害物質が含まれていることや、それらの作用により、心臓への負担、運動能力の低下など様々な急性影響が現れること、また、常習的な喫煙により、肺がんや心臓病など様々な病気を起こしやすくなることを理解できるよう学習しています。特に未成年者の喫煙については、身体に大きな影響を及ぼし、有害物質の作用等により依存症になりやすいことを理解できるよう学習しています。高等学校では、喫煙は生活習慣病の要因となることを理解させるとともに、周囲の人々や胎児への影響についても触れながら、喫煙による健康への悪影響を防止するために、正しい知識の普及や適切な対策が必要であることを理解できるよう学習しています。	すでに実施している